

この社会 あなたの税が いきている

左京納税だより

10月号
No. 370

平成27年10月20日 発行
発行所
京都市左京区聖護院
円頓美町29-6
☎ 075-771-6410
公益社団法人 左京納税協会
左京納税貯蓄組合連合会
発行人 / 上茶谷 博

青木員人左京税務署長をお迎えして署長講演会を開催

《国税査察制度のあらまし》

左京納税協会並びに左京納税貯蓄組合連合会は、8月21日（金）、ウエスティン都ホテル京都において、本年7月10日付で左京税務署長に着任されました青木署長をお迎えして、「国税査察制度のあらまし」と題する講演会を開催しました。

講演は、大阪国税局査察部に12年間勤務や、地方検察庁検察事務官の勤務経験もあらわれるなどの、苦労話やエピソードなど非常に興味深いものでした。

青木署長は、自己紹介の後、左京納税協会・左京納税貯蓄組合連合会両会の役員・会員（組合員）に対し、税務行政についての日頃の力強いご尽力に心から御礼申し上げます。とご挨拶され、講演に臨まれました。



以下、青木署長の講演の内容についてご披露いたします。

○国税査察制度のあらまし

【査察調査の目的と流れ】

査察調査は、大口・悪質な脱税を摘発すること、正しく申告しなれば刑罰を受けるという「罰百戒」の効果により、適正な納税を促すことを目的としています。

また、査察調査は、一般の税務調査とは異なり、裁判官に対して、「臨検・搜索・差押許可状」（査察では「令状」と呼ぶこ

とが多いので、以下「令状」という。）の発布を請求し、裁判官から発布された令状を持参し、犯則嫌疑者（嫌疑法人）の事務所や会社、自宅のほか、主要取引先及び取引金融機関に対して、一斉に調査着手し、「搜索」を行います。

査察調査の一連の流れとしては、情報収集から検討、裁判官への令状請求、搜索、質問調査、まとめ、検察官への告発を行ううまでが査察調査です。

一般の税務調査では、納税者と事前に調査の日程等を調整の上、納税者のご協力を得て、書類などの物件を預かることがあります。査察調査の場合は、ある日突然、令状に基づいて、搜索・差押えを行いますので、犯則嫌疑者への事前連絡や証拠物件を持ち帰ることについての承諾は必要としません。

これからもよろしくお願ひ申し上げます



創業慶応元年 総合建設
株式会社 **岡野組**
本社：〒606-8344 京都市左京区西陣中野町85番地の4
大阪支店：〒542-0086 大阪市中央区西心斎橋2-12-22 新3777ビル429号室
福岡支店：〒820-0056 福岡市博多区中町188番地
TEL: (075) 751-3401 FAX: (075) 751-1741
（建築・土木の設計、施工監理、立地調査、コンサルティング、メンテナンス、リフォーム、開発企画、技術開発、その他建設関連業務全般）

経営者大型総合保障制度

自動車保険・障害保険（労災上乗せ）
火災保険（地震保険）・賠償保険

株式会社 **ゼネラル・サービス**

〒604-8093 京都市中京区御池富小路西南角松下町135-3 コスモシティ1F
TEL: 075 (255) 7467 FAX: 075 (212) 4120
URL <http://www.general-service.co.jp>

納税協会 あなたの税の相談所

また、捜索場所では、国税犯則取締法第9条の規定に基づき、「出入禁止処分」をすることができ、関与税理士が犯則嫌疑者に会わせてほしいなどと面会を求めてきても、お帰りいただくことになりません。

そして、捜索で差押えた証拠を基に、犯則嫌疑者に対して質問調査を行い、数か月から場合によっては2〜3年かけて脱税した所得金額を確定していきます。

なお、査察調査の段階では、脱税した納税者や法人のことを、「犯則嫌疑者・犯則嫌疑法人」と呼び、検察庁に告発した後、検察官の取り調べを受ける段階では、「被疑者」と呼ばれ、検察官の取り調べの結果、起訴（公訴提起）されると「被告人」とそれぞれ呼び名が変わります。

【エピソード】
ある相続脱税違反嫌疑事件の捜索において、

居室の掘り込み車庫内を確認したところ、車庫奥に設置された棚に段ボール等が置かれており、その段ボール箱等には1万円札が詰め込まれており、結局、4日間かかって約64億円あったことが判明しました。

この現金を札束にして積み上げると、約64メートルの高さとなり、本件が告発されたところ、普段、脱税事件を報道しないスポーツ新聞に「脱税した金額を積み上げると大阪城を超える高さ!!」などと紹介されたことがあります。

【脱税は割に合わない】
それでは、仮に、所得税を免れるため、10億円の所得金額を隠した場合、どれくらいの負担になるのかを紹介します。

隠した所得10億円に対して、国税の所得税・約3億7千万円、重加算税・約1億3千万円、延滞税・約3千万円、地方税（事業税及び府・

市民税）約1億8千万円、罰金・約8千万円、合計約7億9千万円を負担することになり、結果的に、2億円余りしか手元に残りません。

一方、申告期限内に正しく申告・納税していれば、所得税及び地方税の約5億5千万円の納税で済み、手元に約4億5千万円の資金が残ることになり、事業資金や消費に回すことができます。

つまり、重加算税、延滞税及び罰金を余分に納めなければならず、加えて、脱税手段の巧妙さ・悪質さなどから、実刑、いわゆる懲役刑となる場合もあります。

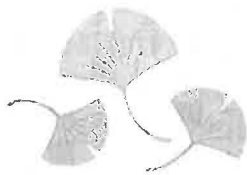
ところで、人は、なぜ脱税をするのかという「動機」については、「将来の不安に備えて」とか「事業の悪化に備えて」などといった理由が多いようです。

いくら将来が不安であろうと、事業の悪化に備えようと、社会の公平なルールに違反していること

に変わりなく、国民が税負担を分かち合っているということに対する裏切り行為にほかなりません。

【結びに】

「国税査察制度のあらまし」と題された講演の締めくくりとして、常日頃の正しい申告が、将来的に事業の繁栄につながるわけですので、納税道義の高揚を含めて適正な申告・納税の推進についてなど、皆様方には、今後とも税務行政に深いご理解とご協力をお願い申し上げますと、本日の講演を終えられました。



計測とメカトロをシステム化する



⑧ 応用電機株式会社

京都事業部 京都府城陽市平川中道表63-1
 熊本事業部 熊本県菊池市泗水町吉富100-29
 浜松事業部 静岡県浜松市浜北区中瀬7610

名物ゆどうふ

天保十年名園

南禅寺 川乃心

TEL. (075) 761-2311代
 FAX. (075) 751-8812
<http://www.to-fu.co.jp>

ささえあう暮らしの中に 税がある

・・・左京納税協会平成27年度臨時総会・理事会を開催・・・

左京納税協会は、8月21日(金)ウェスティン都ホテル京都において、臨時総会を開催しました。臨時総会には、社員総数168名中、委任状提出者数65名を含め、出席者数は133名に達し、定足数を満たしており、議長により定時総会が有効に成立する旨の宣言により始まりました。

今回の総会では、「井上専務理事退任に伴う後任者の理事選任」、「特定資産(営繕取得引当資産)の運用(一部取崩し)」の各議案が審議され、いずれの議案もご承認を得て可決されました。

その後の理事会には、理事総数85名の内、58名の出席、監事2名の出席により成立要件を満たした中で、「井上専務理事退任に伴う後任者の理事選任に関する件」「退任専務理事の退職慰労金の支給に関する件」の各議案が審議され、いずれの議案もご承認を得て可決され、新たに上茶谷専務理事が就任しました。



井上専務理事は石田前会長、大角会長の下で平成19年7月から8年間勤務され、公益社団法人への移行において多大なるご貢献をしていただきました。ありがとうございました。



左京納税協会 正副会長会・理事会・組織拡大委員会を開催

・・・会員拡大へ向けて協力を要請・・・

左京納税協会は、10月6日(火)ホテル平安の森京都において、左京税務署青木署長ほか幹部職員をご来賓に迎え、正副会長会、理事会、合同の組織拡大委員会を開催いたしました。

理事会は、理事総数84名の内、46名の出席、監事2名の出席による成立要件を満たした中、次の議案について審議され、いずれも承認可決されました。

(1)平成27年度納税表彰式に関する件

11月19日(木)ウェスティン都ホテル京都において開催(開式：午後4時)します。

(2)平成27年度中学生の「税についての作文」表彰等に関する件

(3)平成27年度「会員拡大策」に関する件

決議事項終了後、報告事項として、代表理事、業務執行理事の職務執行状況に関する件及び理事との取引に関する件について専務理事から説明がありました。



理事会終了後、合同の組織拡大委員会が開催され、会員数の現状及び財政状態の現状について共通認識を持った上で、退会数を上回る入会数の確保に向けて、組織拡大委員のみならず、各部会の総合力により、積極的に取り組むよう要請がありました。なお、事務局からの組織拡大の実施手順等の説明の後、青木署長から、円滑な税務行政を執行する上において、理解のある会員の増加は、望むところであり、可能な限りの支援を行いたいと挨拶がありました。

自然がやさしい おいしさづくり

京つけもの 大安

だい やす

大安の京つけものは国内産素材を使用。

化学調味料・保存料・合成着色料は使用していません。

本店/平安神宮東 TEL 075-761-0281/ FAX 075-771-8756
<http://www.daiyasu.co.jp>

染の



株式会社

北川

京都市中京区衣棚通姉小路上ル長浜町149
電話(代)211-7411番

正しい申告早めに納税

左京納税貯蓄組合連合会 役員会開催

左京納税貯蓄組合連合会は、10月9日(金)左京納税協会において、午前10時から役員会を開催しました。

左京税務署から青木署長ほか関係幹部の皆様のご臨席を賜り、「平成27年度納税表彰式」の実施概要及び左京納税貯蓄組合連合会会長表彰者の選考等について決議承認したほか、中学生の「税についての作文」事業についての経過報告(応募状況・審査結果等)が行われました。

平成27年度 第49回 中学生の「税についての作文」事業
 “3年連続左京区内全14校からの応募を達成”…“応募総数は726編”

昭和42年度から全国納税貯蓄組合連合会が租税教育の一環として、募集を始めた中学生の「税についての作文」事業は、平成20年度から国税庁との共同事業となり、本年度で第49回目を迎えました。

左京納税貯蓄組合連合会では、左京税務署と共同で左京区内の公立中学校9校、私立中学校5校、計14校の生徒さんを対象に夏休みの課題として取組んでいただけるよう6月中旬から下旬にかけて各中学校を訪問し、募集した結果、3年連続してすべての中学校からの応募を達成し応募数においても、726編と多数の応募がありました。

一次審査において、評価の高かった作文について、左京税務署並びに左京納税貯蓄組合連合会・左京納税協会において、それぞれ審査し、その合計点で順位を定め、上位2編の優秀作文を京都府納税貯蓄組合総連合会へ進達しました。

作文募集、回収、審査にご尽力いただきました関係各位には、紙面をお借りしまして心より厚く御礼申し上げます。

中学生の「税についての作文」応募状況 (単位：編・校・%・人)

学 校 名	応 募 数				平成27年度		
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	全学年 生徒数	応募割合	
公 立	府立洛北高等学校附属中学校	58	64	70	70	240	29.2
	市立岡崎中学校	1	14	82	31	232	13.4
	市立高野中学校	5	3	6	5	252	2.0
	市立下鴨中学校	131	148	125	137	402	34.1
	市立近衛中学校	1	120	25	14	324	4.3
	市立修学院中学校	175	68	28	12	635	1.9
	市立洛北中学校	77	28	263	103	801	12.9
	市立大原学院	5	11	9	13	33	39.4
私 立	市立花背小中学校	0	8	12	11	11	100.0
	京都文教中学校	94	91	92	74	249	29.7
	京都精華女子中学校	34	29	39	35	126	27.8
	東山中学校	81	111	93	107	435	24.6
	ノートルダム女学院中学校	98	119	85	106	299	35.5
同志社中学校	0	1	3	8	880	0.9	
合 計	学校数	12	14	14	14	14	100.0
	生徒数	760	815	932	726	4,919	14.8

○ 応募状況の推移

(単位：校・編)

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
学校数	6	7	10	11	11	12	14	14	14
応募数	221	204	387	834	939	760	815	932	726



ISHIDA
 はかりしれない技術を、世界へ。
 株式会社イシダ www.ishida.co.jp
 本社 〒606-8392 京都市左京区聖護院山王町44 TEL 075-771-4141



経営者大型総合保障制度のご加入企業の拡大に向けて
広げよう 納税協会の輪 運動実施中!
 DAIKO 大同生命 AIU保険会社
 京都支店/京都市中京区烏丸通九条下ル藤屋町595-3 TEL 075-231-5341
 京都支店/京都市中京区烏丸通九条下ル藤屋町595 (大田生保ビル7F) TEL 075-223-1651

税金がつくるこの道あの学校

法人の皆さまに法人番号をお届けします

～ まもなく通知が始まります!! ～

社会保障・税制度の効率性・透明性を高め、国民にとって利便性の高い公平・公正な社会を実現することを目的として、社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）が導入されます。

平成27年10月から、個人番号及び法人番号が通知され、平成28年1月から国税分野においても順次、利用が開始されます。

1 法人番号の概要 ～法人番号の3つのキーワード「指定」「通知」「公表」～

「指定」 法人番号は国税庁長官が、①株式会社等の設立登記法人のほか、②国の機関、③地方公共団体、④その他の法人や団体に對して1法人1つの番号（13桁）を指定します(※1)。

「通知」 法人番号の指定を受けた法人等の登記上の本店又は主たる事務所の所在地に通知書を郵送します(※2)。

「公表」 法人番号の指定を受けた法人等の3情報（①名称、②所在地、③法人番号）を、インターネット（国税庁法人番号公表サイト）で公表します。

(※1) 法人の支店・事業所や個人事業者、民法上の組合等には指定しません。

(※2) 通知先には、国税に関する法律に規定する届出書に記載された所在地を含みます。また、地域ごとに順次通知していくこととしております。具体的なスケジュールや通知方法については、国税庁ホームページをご覧ください。

2 法人番号の活用メリット 法人番号で わかる、 つながる、 ひろがる。

法人番号を使うと、以下のようなことができるようになります。

わかる。

法人番号により法人等の名称・所在地がわかる。

(例) 法人番号をキーに法人の名称・所在地が容易に確認可能

つながる。

法人番号を軸に法人等がつながる。

(例) 複数部署又はグループ各社において異なるコードで管理されている取引階梯情報に、法人番号を追加することにより、取引情報の集約や名寄せ作業が効率化

ひろがる。

法人番号を活用した新たなサービスがひろがる。

(例) 行政機関間での法人番号を活用した情報連携が図られ、行政手続における届出・申請等のワンストップ化が実現すれば、法人側の負担が軽減

◎社会保障・税番号制度の詳細やお問合せは

社会保障・税番号制度の最新情報やお問合せ

➢ 内閣官房「社会保障・税番号制度」ホームページ (<http://www.cas.go.jp/seisaku/bangoseido/index.html>) やマイナンバーのコールセンター(全国共通ナビダイヤル 0570-20-0178)をご利用ください。

国税に関する社会保障・税番号制度（法人番号を含む）の最新情報

➢ 国税庁ホームページのトップページの をクリック <http://www.nta.go.jp/mynumberinfo/index.htm>

➢ 国税庁法人番号公表サイト (<http://www.houjin-bangou.nta.go.jp>) (平成27年10月開始)では、法人等の3情報（①名称、②所在地、③法人番号）の検索・閲覧などができます。

最新情報は随時更新しますので、それぞれのお知らせコーナーをご覧ください。



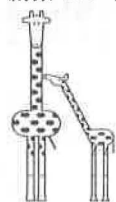
社屋 マンション 住宅

店舗 工場 庫

医療施設

信頼し、信頼されて、
そしてまた新しい信頼の輪が広がる

創業 105 年



NOGUCHI

野口グループ
野口建設株式会社

京都市左京区田中大堰町 214
TEL:075-781-9131 FAX:075-781-7865

<http://www.kirin-g.jp>



MURANAKA ACCOUNTANT'S OFFICE

村中税理士事務所

税理士 村中 研治

税理士 村中 平治

〒606-8081 京都市左京区修学院大林町13番地の4
TEL.075-721-6111 FAX.075-711-3515

<http://www.nouzeikyokai.or.jp/kobetsu/sakyo.html>

所得税及び復興特別所得税の予定納税(第2期分)納付期間は平成27年11月1日～11月30日です

予定納税が必要な方には、6月中旬に税務署から「予定納税額の通知書」が送付されております。

● 予定納税とは?

前年分の確定申告に基づき、復興特別所得税の金額(所得税額の2.1%)を含めて計算した予定納税基準額が15万円以上である場合に、原則、その1/3相当額をそれぞれ7月と11月に納めていただくことになっています。

● 予定納税額の減額の申請・納付

◇ 第2期分の予定納税の減額申請をする場合は平成27年11月16日(月)までに「予定納税額の減額申請書」を税務署に提出してください。

廃業や災害などの理由により、平成27年10月31日現在の状況で、平成27年分の見積もった税額が、税務署から通知された「予定納税基準額」より少なくなると見込まれる場合に、申請することができます。

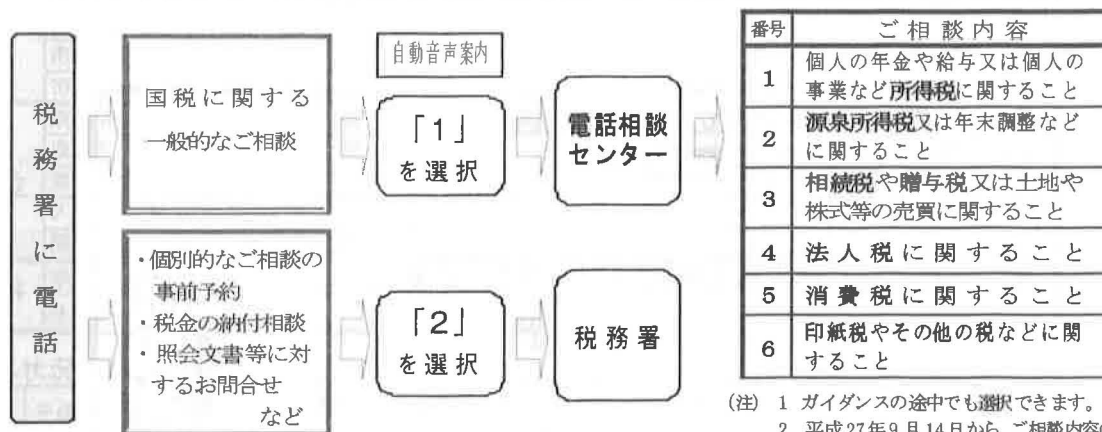
◇ 納付には便利な振替納税をご利用ください。

振替納税を利用している方は、納期の最終日(平成27年11月30日(月))に指定の金融機関の預貯金口座から自動的に引き落とされます。

納期の最終日の前日までに預貯金残高をご確認ください。

【税務署からのお知らせ】

国税に関する一般的なご相談は **電話相談センター**へ



(注) 1 ガイダンスの途中でも選択できます。
2 平成27年9月14日から、ご相談内容の番号が上記のとおり変更されています。

左京税務署 TEL 075-761-5371

すべては一杯のおいしい珈琲の為に
百貨店・スーパーマーケットへの流通



KYOTO **WORLD COFFEE** co.,ltd

株式会社 **ワールドコーヒー**

<http://www.world-coffee.co.jp/> E-mail:info@world-coffee.co.jp

本社 〒615-0803 京都市右京区西京極南庄境町51

TEL(075)314-2255 FAX(075)314-2211

ご昼食、御宴会、お泊まりは

国際観光旅館 聖護院御殿荘へ
史跡旧仮皇居

庭園足湯あります(昼～夜)

御料理、宿泊とも全て前日までの御予約で賜ります

電話 (075) 771-4151・FAX (075) 761-5555

京都市左京区聖護院中町15番(市バス熊野神社前下車すぐ)

左京納税協会のホームページをご覧ください

不動産取得税のあらまし

◆不動産取得税とは

土地や家屋といった不動産を取得されたときに、1回限り課税される京都府の税金です。

◆不動産の取得とは

不動産の売買・交換・贈与・家屋の建築（新築・増築・改築）などによって不動産の所有権を取得することをいい、登記の有無や、有償か無償かを問いません。

◆申告してください

不動産を取得された場合は、府税事務所から申告用紙を送付しますので、記入の上提出してください。また、軽減措置を受けようとする場合には、必要書類を提出していただくこととなっています。

◆税額の計算方法は

不動産の価格（評価額）×税率＝税額
税率は税率表のとおり

(税率表)

取得日		平成18年4月1日～	平成20年4月1日～
		平成20年3月31日	平成30年3月31日
種類	土地	3%	
	家屋	住宅	3%
		住宅以外	3.5%

◇不動産の価格とは実際の購入価格や請負価格ではなく、市町村の固定資産課税台帳に登録されている価格をいい、新築家屋のように価格が登録されていない場合には、固定資産評価基準によって評価した価格となります。

◇平成30年3月31日までに宅地評価土地(宅地及び宅地比準土地)を取得した場合、価格は2分の1に負担調整されます。

◆税金が軽減される場合は

取得された不動産が、一定の要件を満たす住宅や住宅用土地の場合や、公共事業のために収用された不動産に代わる不動産を取得した場合などに、税金を軽減する制度があります。

◆詳しくは、

京都府京都東府税事務所 不動産取得税課まで 電話075-213-6354

個人の住民税(公的年金からの特別徴収)

市・府民税の公的年金からの特別徴収(引き落とし)について

- 今年の4月1日現在65歳以上の年金受給者のうち、市・府民税の納税義務のある方が対象です。
- 日本年金機構等の年金支払者が、年金支給の際に引き落とします。引き落としになる方には、すでに納税通知書をお届けしていますのでご確認ください。
- ただし、次の項目に該当される方は引き落としが中止となり、納付書や口座振替でお支払いいただくことになります。
 - ・市外転出された方やお亡くなりになられた方
 - ・年金所得に係る市・府民税に変更が生じた方
 - ・京都市で介護保険料の公的年金からの引き落としをしなくなった方
 - ・公的年金の支給が停止されたり、年金受給権に担保が設定された方
 中止事由に該当された方には、税額変更通知書をお届けしてお知らせします。
- ご不明の点につきましては、京都市市税事務所市民税第4担当 電話 746-5863 までお問い合わせください。

創業元禄二年



聖護院ハッ橋総本店

京都市左京区聖護院山王町六 電話075(761)5151

京都大原

先づ清の里



土井忠ば漬本舗

〒601-1251 京都市左京区大原花尻橋畔
TEL 075(744) 2311 FAX 075(744) 2317
URL <http://www.doishibazuke.co.jp/>
E-mail mail@doishibazuke.co.jp

安心経営のベストパートナー

《 左京納税協会 新規会員募集 》

公益社団法人左京納税協会では、10月から新規会員を大々的に募集しています。

どうか皆様方には、納税協会の役割を十分にご理解いただき、ご賛同の上、ぜひご入会を賜りますようお願い申し上げます。

また、会員の皆様方には、取引先や近隣の事業者で、ご紹介できる法人や個人の未加入の方がありましたら、事務局(☎771-6410)までご連絡下さい。

納税協会は、ビジネスの健全な発展と更なる飛躍を力強くバックアップします。

【サポート1】(税のアドバイス)

税制や経営の最新情報を発信し、正しい申告を支えます。

- ※ 税理士による税務に関する相談・指導
- ※ 各種説明会等の開催(源泉所得税・法人税・年末調整・新設法人・決算期別法人税)
- ※ 税務情報の発行(納税月報・納税協会ニュース・ふれあい)

【サポート2】(人材の育成)

各種講座や講習会で充実指導・社員の能力向上事業のレベルアップに貢献します。

- ※ 各種講習会の開催(簿記・パソコン会計・パソコン・e-Tax(国税電子申告・納税システム))
- ※ 各種講座の開設(総務管理者養成・経理事務・源泉徴収事務など)

【サポート3】(異業種との交流)

人脈ネットワーク拡大のチャンス・新しい発想が生まれます。

- ※ 各部会(法人・個人・青年)活動で情報交換・新しい人脈
- ※ 租税セミナー、企業見学会、経済・文化講演会などの開催

納税協会の福祉制度のご案内

ご存知ですか? 納税協会会員専用の経営者大型総合保障制度

- ※ 生命保険(大同生命)と損害保険(AIU)をセットすることにより幅広い保障(業務中・業務外の災害時の保障や地震などの天災、先進医療対応)を選択できます。
- ※ 団体料率(会員だけの制度)の適用で保険料が割安となります。

また、健康体割引特約適用の場合は、さらに割安となります。

- ※ 負担する保険料は、一定要件のもと損金算入できるメリットがあります。

事務局だより

清秋の候ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。この度 前任の井上恒克氏の後任として8月21日付で専務理事に就任いたしました。何卒前専務理事同様格別のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。先ずは紙面をお借りしまして、ご挨拶かたがたお願い申し上げます。

公益社団法人 左京納税協会 専務理事 上茶谷 博

超精密加工で明日をひらく

YAMAOKA

株式会社 山岡製作所

代表取締役 山岡 祥二

本社工場

京都府城陽市平川横道93

Tel : 0774 (55) 8500 fax : 0774 (53) 7873

http://www.yamaoka.co.jp

国際標準化機構 ISO 9001 認証取得企業

装飾造園材料・慶弔用竹製品・プラスチック竹製品 製造

株式会社 **岡村竹材**

代表取締役 岡村 大治郎

本社 〒606-8111 京都市左京区高野泉町40-19
TEL. (075) 791-0800 FAX. (075) 721-7701
東京支店 〒135-0031 東京都江東区佐賀1丁目10-2
TEL. (03) 3820-0251 FAX. (03) 3820-0351
茨城支店 〒319-0202 茨城県笠間市下郷4446-7
TEL. (0299) 37-6789 FAX. (0299) 37-6790